

# 令和元年6月定例会 常任委員会

## 企画環境委員会

委員長名	鈴木 智
委員会開催日	令和元年6月28日(金)、7月1日(月)
所属委員	[副委員長]佐藤雅裕 [所属委員]鳥居作弥 渡部優生 安部泰男 宮本しづえ 杉山純一 宗方保 小桧山善継



鈴木智委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…2件  
承認…1件

※[知事提出議案はこちら\[PDF\]](#)

- (2) 議員提出議案：可 決…1件  
否 決…3件

※[議員提出議案はこちら\[PDF\]](#)

- (3) 請 願：採 択…1件  
不 採 択…1件

※[請願はこちら](#)

## ( 6月28日(金) 企画調整部)

宮本しづえ委員

Jヴィレッジの多面的な利用を図るための整備費について、Jヴィレッジはサッカー施設であるためサッカー施設としての利用を保障しながらどのようにして多面的な利活用を図るのか少し心配である。Jヴィレッジで子供たちがどんどん練習できる魅力を福島が持っていることを発信していくことが大事ではないか。ほかの用途のためにサッカー施設としてなかなか使えなくなることは本末転倒になる心配があるので、その調整をしっかりとしながらサッカー施設としての利用がより促進されることを優先すべきと思うが、どうか。エネルギー課長あくまでJヴィレッジはサッカーの聖地としてのスポーツ練習場ではあるが、今回の改修により多目的化してスポーツ練習場以外の利用も可能にするものである。基本はスポーツ練習場であるが、例えば大型のイベントなどの企画の趣旨に応じてバランスをとりながら利活用を図り、サッカー練習場をベースにその上で今回の改修による多目的な利用をしていきたい。委員指摘のとおりその辺のバランスをしっかりと調整しながら行いたい。

佐藤雅裕副委員長

パソコン購入の件である。予算等については既に議決しているが、今回購入するパソコンは何年ぐらい使うことを想定

しているのか。また、メンテナンス等の考え方はどうなっているのか。さらにさまざまなソフト等を包括ライセンスで結んで使っていると思うが、それはここに含まれていないのか。

#### 情報政策課長

現在、使用しているパソコンは大部分が平成24、25年度に導入したもので、大体6、7年経過しており、ウィンドウズ7のサポートが終了することから更新するものである。パソコンの使用期間については、サポート終了に伴う更新もあると思うが、大体は5、6年での更新が適当と考えている。

メンテナンスについては、不都合が生じた場合は情報政策課に連絡してもらえばこちらで対応することになっている。

ソフトについては一括調達してパソコンに搭載することにしており、昨年度の予算で全て対応できるように準備している。今回の更新ではそれを搭載する。また、業務で使うほかのソフトについては、各課で対応することになっている。

#### 渡部優生委員

都市ボランティアユニフォーム購入経費について聞く。

都市ボランティアが募集した以上に集まったことはよかったと思う。また、定員以上に集まったものの方々を断らず、参加したい全ての方に参加してもらおう県の姿勢は非常に評価できる。

そこで、実際に何名の応募があって、都市ボランティアのユニフォームを購入するのか。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

都市ボランティアについては、1,500名の募集をしたところ2,200名を超える応募があった。県としては応募のあった方の思いを受けとめ、できるだけ多くの方に参加してもらおうため全員を採用した。

ユニフォームについては、採用予定者の1,700名分としていたが、応募者全員の2,281名分の経費を計上した。

#### 渡部優生委員

都市ボランティアにお願いする仕事はどういったものを想定しているのか。

また、債務負担行為を2年に設定しているが、その理由は何か。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

都市ボランティアの主な活動内容としては、大会会場への交通案内、福島県の魅力、現状の発信、ライブサイトというパブリックビューイングの大規模なイベントを想定しているので、ライブサイト会場の運営サポートを考えている。

債務負担行為については、令和元年度に契約のみ行い、2年度に支払いになるため2カ年となっている。

#### 鳥居作弥委員

補正予算で1億6,000万円の増額をしているが、これはJヴィレッジが4月20日にオープンしてさまざまなイベントをしたいとの要望があって増額したのか。それともまず建物をしっかり整備してさまざまなイベントに使っていくために増額するのか。どういった経緯があって増額となったのか。

#### エネルギー課長

震災後にJヴィレッジの復興再整備計画を策定し、どう復旧、復興させるかという中であくまでもサッカー練習場として他施設と差別化を図る観点から全天候型となった。全天候型は国内で初めてであり、その当時は多目的利用との想定はなかった。

経緯としては、昨年9月に完成してからイベント業者、企画会社、あとは一部再開してから建物を目にした方から多目的な利用ができないかとの声が多数寄せられた事実はある。また、地元の町、町村会からも話があった。さらに、3月に策定した利活用促進計画の中でも多目的化の声をしっかり反映させるとしており、そういった経過があって今回の改修に至っている。

また、どのように使ってもらおうか今からPRしていかなければならないが、これからプロポーザル等を考えているので、工程を見ながら周知の仕方について検討を進めていきたい。

#### 宗方保委員

原子力損害対策担当理事の説明で「今月上旬の政府要望においても、関係省庁に対し、事業者の立場に立った取り組みの徹底」とあったが、どういった事業者のことをいっているのか。

原子力損害対策課長

原発事故による営業損害、風評被害が生じている商工業者及び農林業者などが対象になっている。

安部泰男委員

企画調整部長の説明にあった再生可能エネルギーの推進について聞く。今年度から新たに燃料電池バスを導入することだが、具体的にどういった形でどこに導入するのか。

また、水素の県内利用を推進するためにあづま運動公園とJヴィレッジ敷地内に燃料電池を配置することだが、県としてはこの2カ所にどういった機能を持ったものを配置したいと考えているのか。

エネルギー課長

1点目の燃料電池バスの導入についてである。

燃料電池自動車については平成29年度から補助しているが、今年度は新規で燃料電池バスを県内に導入する事業者（リース会社含む）に補助するものである。燃料電池バスは1億円ぐらいするが、国が2分の1で5,000万円程度、県が3,000万円程度の定額補助を予定しているので、差し引き2,000万円ぐらいになり通常のディーゼルバスと同程度の事業者負担となる。今月11日に公募を開始し、現在、申請内容について審査をしている。導入時期については年度内までに導入されるように進めている。

2点目の県有施設の水素燃料電池の導入についても今年度の新規事業として準備を進めている。

あづま運動公園は規模の大きいモデルとして、あづま総合体育館のロビー正面あたりに100kW程度の燃料電池を置くことで土木部及び指定管理者と調整している。燃料電池の外観は、ロッカーのような大きな箱になっており、燃料補給するトレーラーを置く車庫を設置する。ただ、それだけではよくわからないのでデジタルサイネージを設置し、こうやって水素が回っているとか、どういった仕組みで供給され、どう貢献しているのかをわかりやすくPRしていく予定である。

Jヴィレッジの燃料電池は0.7kW程度の容量である。これは家庭にあるエコキュートを想像してもらえるとわかりやすいと思うが、いずれ水素が普及して家庭でも水素燃料が使えるようにモデル的に実施するものであり、センター棟のカフェテリアの外に設置し、電気と熱を供給することを想定している。

オリンピック・パラリンピックのソフトボール・野球が開催されるあづま運動公園、聖火リレーの出発地であるJヴィレッジに燃料電池を設置することで、水素社会の実現に向けてPRしていきたい。

宮本しづえ委員

Jヴィレッジと比較をするとあづま運動公園の燃料電池はかなり大規模である。オリンピックが終わった後、中心部から離れているので利用しにくいと思うが、どのように活用していくのか。

エネルギー課長

あづま運動公園の燃料電池の大きさは、高さ2.5m、横3mであり、水素から電気を生み出す装置ではあるが、それだけではただの箱なので、景観に配慮しながら調整を進めている。

また、そこに設置する理由としては多くの人交流する場であること、オリンピックの開催地になるとの背景があって設置を決定した経過があるので理解願う。

さらに、オリンピックのためだけではなく、暖房などの熱供給としても装置が機能するので、引き続きこの装置は活躍する状況にある。

宮本しづえ委員

避難者について聞く。

避難地域復興局長の説明でことしの3月末で住宅支援が終了したが、まだ次の住まいが決まっていない世帯が5世帯になったとの報告であった。たしか3月末の段階で17世帯ぐらいあったと報告を受けていたが、この5世帯の人たちはどう

いった状況で決まらないのか。

また、来年3月末で終了する帰還困難区域も含めた地域での個別相談をしているが、現時点での一番新しい状況がわかる資料があれば提出願う。

生活拠点課長

この3月に供与が終了した地域の未退去者については、委員指摘のとおりまだ新たな住まいが確保できていない世帯が5世帯ある。内訳としては県内が1世帯、県外が4世帯で、状況としては連絡がとれない方、経済的に苦しい方である。

来年の3月で終了する地域の状況を説明すると、5月下旬からコールセンターをスタートさせ富岡町の避難者に対する聞き取りをしており、600件ほど終了したところである。これから浪江町の方に拡大していくが、聞き取った内容を課題別に整理しながら個別訪問につなげていきたい。

宮本しづえ委員

3月末で支援が終わった飯館村の人から、解体するしかないような家なので解体の申し込みをずっと前からしていたが、なかなか順番が回ってこなかったためそのまま終了になり、特定延長の対象にもならなかったとの話を聞いた。

そんなことがあるのか。もう少し特定延長の対象の幅を広げるべきではなかったのか。住宅の支援が終わっているが、解体が終わらない世帯は恐らくは相当残っている。解体が終わらなければ次の住まいを確保しようがないので、そういったところまで終了するのは理屈に合わない。もう少し丁寧な対応がなければ困るだろうと思って聞いたところ、「仕方がないので今住んでいるところで家賃を払うようになった」とのことであった。家の解体を希望して新しい家をつくりたいと思っても、住宅確保の見通しが立っていないため特定延長の対象にならなかったのかもしれない。しかし、随分前から解体の申し込みをしていると本人が言っているので、そういった希望があるのであればそれを特定延長として対象にすべきと思うが、どのような運用をしているのか。

生活拠点課長

飯館村の個別のケースについては状況がわからないが、委員指摘のとおり特定延長は契約して入居できる時期が決まっているなど住宅を確保している方が対象になる。各役場では退去日が決まっていることを個別に確認しているので、確かに見通しが立たない方については対象にしていらないと思う。

また、昨年4月に生活再建調整会議を立ち上げ、8月に避難指示が続いている中での供与終了との考え方を出した。これは、復興公営住宅も完成しているので供与時期を早目に示すことによって安定した住まいに早く移ってもらうため各避難元市町村の意向も踏まえて決定したものである。これからもその考え方で行っていくが、個々の事情については個別に聞きながら対応していきたい。

宮本しづえ委員

個別の事情があるのかもしれないが、一般論としてそういったことがあれば、特定延長として認めるべきだと思ったので、飯館村と協議してもう少し丁寧な対応をするように要望する。

ADRセンターの和解案を東京電力がなかなか受け入れない状況が続いてきたが、富成地区の和解案では富沢地区は認められ、高成田地区が認められないなど少し変化が出てきた。地域が分断されたものの、再協議によって個別的な和解に応じる事例も少しふえてきたと思っているが、県の姿勢として個別に協議を進めるからそれでよいのかとの疑問がある。

個別に和解に応じた件数は31件と東京電力から報告を受けている。浪江町だけで約1万5,000件あるので全部合わせたら集団申し立てだけで2万人を超えるが、その中でまだたった31件しか和解に応じていない。賠償はあくまでも個別的な問題であるが、その地域で共通する要素がたくさんあるから集団申し立ても成り立っている。ADRも共通の個別事情があるとみなして和解案が一定の区域に共通のものとして出された経過があるので、個別の協議にすりかえられていくことを大変懸念している。

今の状況を県としてどのように理解して、国や東京電力にどのような対応を求めていくのか。非常に重要な段階になったと受けとめているが、今後、県としてどのように対応していくのか。

原子力損害対策課長

県としては原子力災害の原因者として自覚を持って和解案を尊重するように、引き続き国に対しては指導要請、東京電力に対しては要望している。ただ、そうは言っても被害者の個別具体的な事情を丁寧に聞いて誠実に対応することが必要であり、それが少し形となってあらわれて31件になったと思うが、基本としては和解案を尊重するよう県としては強く求めていきたい。

杉山純一委員

久しぶりに昨日の本会議で丹治議員から県立武道館の質問があった。一時は盛り上がり各地区から要望があった。文化スポーツ局長の答弁では、震災からの復興途上なのでほかに優先すべきものがあるとのことであった。

確かにそのとおりだと思うが、聞くところによると県立武道館がない都道府県は3県あって、その中の一つが本県でほかの2県は県立武道館をつくる計画があるとも聞いている。

答弁では、調査研究を進めていくとのことであったが、どの辺まで調査研究が進んでいるのか。

スポーツ課長

委員指摘のとおり都道府県で県立武道館を設置していないのは本県、三重県、京都府であるが、三重県及び京都府では地元の市で大規模な武道ができる施設を設置しているため県立武道館がなくても対応できている。

本県においては局長から答弁があったようにスポーツ推進基本計画で既存施設の有効活用との方向で進んでいるので、その一層の活用が図られるよう進めていきたい。

杉山純一委員

それは、県立武道館を設置しないということか。

スポーツ課長

調査研究については進めている。

鈴木智委員長

どのような調査研究をしているのか具体的なものがあれば説明願う。

スポーツ課長

現在は他県の状況や本県の既存施設の活用状況について調査研究している。

杉山純一委員

市で設置しているのはそれでよいと思う。武道に限らずスポーツもいろいろあるのでいろいろな要望もあるだろうが、他県にあって我が県にないのはいかなものかと思う。サッカーも大事、バドミントンも大事、いろいろ大事であるが、各競技団体が頑張っているのもそういったところに夢を与えることも必要である。今の答弁では大分後退しているので、どのくらいの規模で、どのくらいの予算が必要なのか調査するよう要望する。

鳥居作弥委員

部長の説明に「30歳の大同窓会」とあったが、近々の大同窓会の参加者はどの程度だったのか。

地域振興課長

30歳の大同窓会については、若い世代に福島に思いを寄せてもらうため昨年12月に郡山市で実施したのが第1回であり、今回説明したのは7月に東京で開催するものである。昨年12月の最終参加人数は323人となっている。

鳥居作弥委員

今度、東京で開催するとのことだが、参加資格があれば聞く。

地域振興課長

今回、7月に開催する東京における大同窓会の対象は、20代後半～30代、本県出身者、本県に住んだことのある方、本県が好きな方ということで広く参加してもらえればと考えている。

鳥居作弥委員

非常に曖昧なところもあると思うが、想定としてどの程度の方に声をかけるのか。

地域振興課長

今回は、東京大手町のホテルが会場になり、定員100名を想定している。周知方法としては、昨年度実施した大同窓会への参加者等へのお知らせ、ふくしまファンクラブを初めとした福島県とつながりを持っている方々への発信、さらに、ホームページ、SNS等を活用して広く周知している。

鳥居作弥委員

少し進んだところで100名が定員とのことだが、今回の目的は首都圏から人の流れをつくり、移住促進もしくは定住促進とのことであるが、この会場ではどのような活動を予定しているのか。

地域振興課長

今回のプログラムとしては、オープニング、乾杯から交流歓談タイムを設け、ほかにはフラダンスショー、参加した方が横のつながりを持てるようなクイズ大会など交流できる企画を準備している。

鳥居作弥委員

若い方が集まって何かしらのきっかけがあって福島の話をする。30歳はサラリーマンなどになってちょうど10年ぐらいになり、一回目の人生の岐路を迎える年齢だと思う。そういった中で東京に行った方が地元に戻る、またはそこで知り合った女性と結婚してそれを機に地元に戻るといった機会になればよいと思っている。

また、そういった方々に対して福島よさや、そういった方々の友達が本県の20代後半～30代前半ぐらいの方々と知り合ったことをきっかけとして福島を知ってもらう機会になるので、できるだけ間口を広げて多くの方に参加してもらえたい。

佐藤雅裕副委員長

先ほどの説明で390世帯が本県に移住したとのことであるが、そこで大切なのが何を求めて福島に移住してきたかである。これを分析することで移住してから1年、2年、3年たったときにその期待に対して福島がどうだったのか。ここをしっかりとフォローすることで次の政策に結びつけていくことが必要である。当初は期待していなかったことでも新しい福島の良いところがあるかもしれない。また、逆に期待していたものと違うかもしれない。それをしっかりと直していくことはそう簡単に対策できるものではないかもしれないが、市町村等との連携も含めてどのように進めているのか。

地域振興課長

平成30年度の定住・二地域居住の390世帯については、ふくしま創生総合戦略の指標の一つとして戦略的情報発信をきっかけに移住を決めた世帯数について、市町村の定住・二地域居住担当部署からの回答、それから県の相談窓口など、県で把握できた情報をもとに集計した結果である。

結果については各市町村の内訳も出ているため、一次的な分析として、移住者がそれなりの数になった市町村ではどのような取り組みをしたのかを初期段階で検討している。

また、U I J ターンした方についてアンケート調査を昨年度実施しており移住に当たってどういったことを念頭に福島を選んだのかを調査している。その調査では40代以下の方では8割近くが仕事、生活環境の問題を考えながら最終的に福島に移住していた。今後、市町村と連携して移住者をフォローしながら地域とともに満足度を上げて、福島に対してよいイメージを持ってもらえるように移住促進に努めていきたい。

宮本しづえ委員

若い子育て世帯が結構福島を選んでいくとのことだが、川内村にも子育て世帯が移住しており驚いた。川内村では戻ってきた人もいるが、全く関係ないところから移住する方も結構ふえているとの話を聞いた。理由を考えると川内村はほかの自治体よりも子育て支援策が充実しており相当力を入れている。移住者がふえている市町村にはそういった共通点があると思うので、自治体任せにしないでそこをしっかりと分析して県の施策として積極的に進めればインパクトも大き

くなり、移住者もふえてくるのではないか。若い世代の要求はどこにあるのかしっかりつかむべきと思うが、今わかる範囲で特徴的なことがあれば聞く。

#### 地域振興課長

委員から例示として子育て支援策があったが、県では市町村等と連携して子育て支援や仕事支援など各自治体が行っている取り組みがわかる資料を移住相談者に提供している。

また、委員指摘のとおりどういった取り組みが成果につながっているかについては日々状況を把握しながら、また各市町村とも情報の共有化を図りながら、一体的に移住促進策につなげていきたい。

#### 鳥居作弥委員

オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについて聞く。

公募により59市町村にゆかりのある方を1名ずつ選定するとあるが、このゆかりのある方というところを踏まえて決定に至るまでのプロセスについて説明願う。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

聖火リレーのランナーについては、県の実行委員会が募集の主体となって7月1日～8月31日に公募する。応募はウェブまたは郵送になり、応募用紙にある自己PR、第三者からの推薦の記述を参考にして県の実行委員会が選考する。9月以後、実行委員会が応募用紙に基づいて聖火ランナーを決定し、ことしの年末ごろに組織委員会から聖火ランナー決定の通知が発出される。

#### 鳥居作弥委員

ゆかりあるというところについて説明願う。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

ゆかりについては、住んだことがある、住んでいる、市町村でこういった活動をしたなど一定のストーリーを求めてゆかりと考えており、市町村での活動をとおしての思いなど記入された内容によって実行委員会で考えていきたい。

#### 佐藤雅裕副委員長

ふくしま創生総合戦略の成果目標の達成状況が4月15日現在を基準として取りまとめられた。大きいくりで仕事づくり、人の流れをつくる結婚、出産、子育て、まちづくりの11の目標について聞くが、平成29年度の数字がないまま評価されている項目がある。例えば、商業サービスの総生産額は28年度の数字に基づいて評価しており、農業産出額も29年度の数字が入っていない。これはどういった状況なのか。

#### 復興・総合計画課長

商業サービスの総生産額は、担当部局の最新データがまだ反映できないため平成28年度のデータになっているが、31年度の最終年次と比較して実績が既に最終年度よりも上回っているとの判断でA評価となっている。28年度の目標値との比較ではなく、過去の古いデータであっても5年間の最終年次での目標を上回っていればA評価となっている。

#### 佐藤雅裕副委員長

取りまとめている立場なので数字がまとまらない理由まで踏み込みにくいと思うが、そもそも平成28年度の数字を使ってPDCAをしていること自体が感覚としておかしい。産出額を全部まとめたものでなくても、まとめられる数字がどこかにあったと思う。今は31年で30年の数字も出ている項目があるので、そういったところも含めて改善しなければPDCAをやっていることにはならない。数字に基づいてしっかり行っていくべきと思うが、どうか。

また、28年度の数字が最終年度の目標を上回っているからA評価としたとのことだが、例えば商業サービスの総生産額は初年度から相当プラスである。最初からこれだけオーバーする数字をそのまま置き続けていることに違和感がある。しっかりPDCAをしているのであればこの目標値がおかしかったとの見方をしなければいけない。適正な数字を置いた上でサイクルを回さなければいけないので、それをそのまま置き続けて最終年度の数字を上回ったからよいというのは考え方としては少しおかしい。

次に、人口の社会増減は相当に厳しい数字が出てきている。目標に対して下回っている状況の中で、例えば27～31年度にいろいろな施策で反映されていると思うが、どういった形でこれを当初の目標値に戻そうとしているのか。これを復興・総合計画課に聞くのは厳しいと承知の上だが、考え方として大きく下回っているものに対してどのように担当部局と連携して数字を持ち上げていくのか。

#### 復興・総合計画課長

古いデータについては、確かに各部局からデータをもらう立場であるが、成果目標の実績にばらつきがあることを重く受けとめ、現在、次期戦略の策定作業をしているのでその指標等の設定に関してはしっかり検討していきたい。

次に、人口増減の成果である8番の目標については、2020年に社会増減をプラス・マイナス・ゼロという目標を設定しているが、直近の数字がマイナス7,800人となっており、2020年の実現は厳しいと認識している。こうした中で地域創生・人口減少対策有識者会議で地方創生交付金を活用した事業について外部有識者の委員に1事業を2人の委員に評価してもらうことで、足りていない点について客観的な評価を得ている。そうしたことを踏まえて翌年度の事業を改善したものもあり、例えば、人口の社会増減は若者の就職や進学に伴う県外流出が大きく影響していることから商工労働部では県内企業の魅力を発信する事業を拡充したり、教育庁では地域の魅力を小学校、中学校、高校のときからしっかり学ぶ取り組みにつながっているケースもある。

最後に、最初から大きく目標を超えている数字については、当課で所管している総合計画では、毎年、指標を上方修正するものは委員会に報告している。そうした形で実績が目標を大きく上回っているものは改善するようにしている。現在、新たな戦略の策定作業を進めているので、数字の妥当性をしっかり検討するとともにそれが今後さらに予想を超えるような実績になったり、また逆に下回った場合には適宜対応できるかも含めて検討していきたい。

#### 佐藤雅裕副委員長

課長の説明した内容に尽きると思う。次の総合戦略をまさにつくっている段階なので、目標の置き方、PDCAのやり方はもっと効果的なものにしてもらいたい。そこにタイムリーに施策が回ってそれが効果にあらわれていることを見ていかなければいけないので、数字をただ並べて評価すればよいというものではない。どんどん世の中が早くなっているので1年に1回は最低限である。それが数年前の数字を使っていることはあり得ないので、ここを改善して出てきた数字でタイムリーに評価して目標も施策も修正できる計画にしてもらいたい。

もう1点は、出しやすい数字を置くことは間違いのもとである。それぞれの目的に対して、この数字が一番効く数字が必ずあるはずである。そこを捉え間違えて簡単な数字を置いてしまうと適正に物事をはかれなくなるので、そこも合わせて来年度からスタートする目標に向けて取り組んでもらいたい。

#### 宮本しづえ委員

今月2日に12市町村の将来像に関する有識者検討会が開かれたが、県と12市町村で避難者の捉え方が違っているため、避難自治体が将来像を描いていくときに議論のベースが違ってきているのではないかと。避難者の数の捉え方が違うところから議論して12市町村の将来像が本当に描けるのか疑問である。県の避難者数の扱い、市町村の扱いをどこかで協議すべきと思うが、市町村とはどういった議論になっているのか。

#### 避難者支援課長

県内避難者数については危機管理部の所管となるため我々の認識について説明する。

県の避難者数の集計については、災害救助法の考え方に基づいて応急的に提供した仮設住宅、借り上げ住宅に入居している方、親戚・知人宅等に避難している方を取りまとめている。

次に、市町村については避難先に再建した自宅等に住んでいる方も含めて避難者として市町村に届けられた方などを集計していると聞いている。

避難者を支援する立場としては集計上の基準はあるが、支援を必要とする方々を幅広く捉えて個々の事情を伺いながら丁寧に支援していきたい。



宮本しづえ委員

12市町村の将来像を議論するときに、避難者の捉え方が違うところから出発して本当にまともな将来像の議論になるのか。

避難者支援課というよりは避難地域の復興のところではどのように捉えて市町村と協議していくのか、どのような将来像を共有していくのかという土台が違っているのではないかと。そこはどこかで統一していく必要があると思うので、市町村の避難者数、県の避難者数を対外的にもわかるような形にして市町村に対する配慮が必要と思うが、どうか。

避難地域復興課長

6月2日の有識者検討会において、国側から提言に関する総点検をした上で来年度の検討会で2021年度以降の進め方について相談したいとの話があった。これまでの取り組みをしっかりと総括して今後の施策に反映することが重要であるため、委員指摘の点も踏まえて対応していきたい。

## ( 7月 1日 (月) 生活環境部)

宮本しづえ委員

市町村除染対策支援事業が22億円の減額とのことであるが、2018年度の市町村除染にかかった経費の総額、累計額及び除去土壌の総量は幾らか。

除染対策課長

平成30年度の市町村除染対策支援事業の最終予算は市町村分で599億5,571万2,000円である。次に、除去土壌のこれまでの発生量は、ことし3月末時点で688万6,349m<sup>3</sup>になる。なお、市町村除染にかかわる事業費のトータルについては資料を確認するので少し時間をもらいたい。

宮本しづえ委員

そうすると減額になった主な理由は、市町村の仮置き場から搬出する事業費が減ったと考えてよいか。

除染対策課長

委員指摘のとおりである。現在、現場保管、仮置き場に除去土壌があり、中間貯蔵施設に運ぶための端末輸送を各市町村が進めている。今回の減額はほとんどがこの端末輸送に係る経費になる。

宮本しづえ委員

今回の補正に国立公園の施設整備が計上されているが、国と県の分担はどのようになっているのか。

自然保護課長

今回の補正については、国からの交付金の内示増により尾瀬や裏磐梯などの施設整備、災害対策を図るための標識、木道、避難小屋の改修設計を行うものである。

なお、今回の事業執行に当たっては県が事業執行する。

鈴木智委員長

どういった事業が国で、どういった事業が県になるのかルール等があれば説明願う。

自然保護課長

交付金は補助率が2分の1なので、財源としては国が半分、残りが県になりそれを合わせたものが所要額になっている。工事内容については、主に県が管理している登山道であり、国が直接施工する部分は含まれていない。

宮本しづえ委員

なぜ国立公園なのに県の事業費で行うのか。このすみ分けがわからないから、国立公園の管理のあり方として国と県の分担の基本的な考え方について聞いている。

自然保護課長

国立公園には公園計画があり、その中に公園事業という制度がある。この公園事業において定められた実施主体が県であれば県が、国であれば国が実施する。

除染対策課長

先ほどの宮本委員からの質問に対して答弁したい。

これまでの市町村除染にかかった経費の累計については、市町村と県事業をあわせたものになるが、平成30年度末までの累計で約1兆4,000億円になる。

宮本しづえ委員

議案では市町村の除染にかかわる部分だけだったので、国直轄の部分も合わせた平成30年度末の全体の発生量と事業費について聞く。

除染対策課長

市町村、直轄除染を含めた総発生量は、ことしの3月末時点でのトータルで約1,610万 $\text{m}^3$ である。なお、平成30年度末の累計額については計算するので少し時間をもらいたい。

宮本しづえ委員

先ほど部長から輸送対象物量が約1,400万 $\text{m}^3$ との説明があったが、発生量の1,610万 $\text{m}^3$ との関係はどうなっているのか。

除染対策課長

先ほど説明した約1,610万 $\text{m}^3$ は可燃物を焼却炉に持っていく前の数字である。このうち可燃物は、仮設焼却炉等で減容化するのでボリュームとしてはかなり大きい数字になっている。

宮本しづえ委員

今年度、中間貯蔵に搬入されるのが昨年度の180万 $\text{m}^3$ から400万 $\text{m}^3$ と2倍以上になり、これまでよりも交通量がふえるので地域では安全対策について議論になっている。

先日の浪江町議会でもこのことが議論になり、環境省に交通量をどのように見込み、どういった指導をするのか質問したところ、「搬入業者との契約は行きルートしか決めておらず、帰りのルートについては契約で規定していないためわからない」との回答であったとのことである。

除去土壌を積んでいるかいないかの違いだけであって、どこを通っても同じで、地域にとってみれば自分たちはどうやって安全対策をしたらよいのかわからない。また、県や国に対してどういった安全対策を求めたらよいのかわからないとの話を聞いて驚いたが、これは事実なのか。

中間貯蔵施設等対策室長

運び出すときは仮置き場から中間貯蔵施設までのルートを設定し、GPS等も使って管理しているが、帰りのルートについては環境省から説明があったとおりに各業者に任せている。安全面については各業者に対し、JVを通して指導していると聞いている。

宮本しづえ委員

指導しているからといって、帰りのルートを事業者任せにして本当に県民の安全を守れると県は思っているのか。浪江町議会では大紛糾したとのことである。それは当たり前である。どこを通るかかわからなければ、対策のとりようがない。帰りのルートも含めて住民の安全が確保される対策を県として国に求めるべきだと思う。国は結果的に安全対策を業者に任せていることになる。これだけで本当によいのか疑問がある。県はどのように考えているのか。

中間貯蔵施設等対策室長

帰りにおいても安全・安心の確保を最優先に行うべきと考えている。例えば、輸送車両が長蛇の列になって危険が生じないようになど細かく国に対して求めているが、委員指摘の点についても国に伝えていきたい。

鳥居作弥委員

部長から海岸漂着物について説明があったが、その中で一歩ずつ着実に進んできてことしの5月に地域計画を策定した

とのことで本当にうれしく思っている。

そこで、地域計画の概略について説明願う。

一般廃棄物課長

ことしの5月7日付で県では国が定めた海岸漂着物処理推進法に基づき地域計画を定めた。この中で重点的に対策を講ずる区域を定めるとともに具体的な対策として海岸漂着物の処理、3Rの推進による発生抑制、環境教育、普及啓発及び関係者の役割分担等について定めた。

鳥居作弥委員

計画策定の過程において市町村との連携はとっているのか。

一般廃棄物課長

計画を策定するに当たっては、海岸漂着物の現状と課題を把握する必要があることから、沿岸10市町、海岸管理者、ボランティア団体、商工・漁業関係団体を対象としてアンケート調査を行った上で、各海岸を現地調査して漂着物の容量等を推計し、課題を整理して策定した。

鳥居作弥委員

計画で定められた事業を実施する時期はある程度決められているのか。

一般廃棄物課長

時期については決まっていないが、通常であれば海水浴場の開設前に海岸漂着物を集中して回収することを想定している。

また、そういった事業の実施に当たっては、地域計画を定めたことにより国からの補助もあるので、基本的には海水浴場の開設前にごみをさらう、注意喚起する看板を立てることを予定している。

鳥居作弥委員

いわき市では7月13日に海水浴がオープンする。ことしも多くの観光客や海水浴客が来ると思うので、なるべく早い時期に海岸の清掃を行って、きれいにして皆に楽しんでもらえるように実施してもらいたい。

宮本しづえ委員

高齢者の足の確保の問題について聞く。

全国的に高齢運転者による死亡事故などの重大事故が発生しており本当に深刻な問題になっている。本当は運転免許証を返納したいが、その後の足の確保のことを考えると保障がないのでなかなか返せないというのが実態であり、やめたいけどやめられないという本当に深い悩みである。

高齢者の足の確保の問題は、高齢化社会の大事な政治課題である。県は実施主体である市町村の支援を行っているところであり、県の重要課題として位置づけて検討していくべき問題だと思うが、どういった支援制度があるのか。

生活交通課長

高齢者の移動手段の支援について県としては、今ほどもあったように市町村を通じて移動手段を維持確保する方法、広域バス路線については国と協調して交通事業者を支援する方法、鉄道については鉄道会社に直接支援する方法などの形で維持確保に取り組んでいる。

宮本しづえ委員

その資料を委員会に提出願う。また、市町村が独自に実施しているものを把握していればあわせて資料として提出願う。

鈴木智委員長

まず最初の資料提出は可能か。

生活交通課長

提出したい。

鈴木智委員長

2つ目の市町村の各種事業について資料提出は可能か。

生活交通課長

補助には該当しないものの市町村が独自に取り組んでいるものについては、市町村との情報交換の中で把握しているので提出したい。

鈴木智委員長

お諮りする。ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智委員長

異議ないと認め、次回委員会までに15部提出願う。

宮本しづえ委員

大玉村では、大規模な再エネ発電については村としては受け入れないという「大規模太陽光発電所と大玉村の自然環境保全との調和に関する宣言」を議決した。これは重要な動きだと思う。

県内の発電量を見ると住宅の小規模な発電よりも大規模な再エネがどんどん進んでいる。これは環境破壊にもなりかねないので、大玉村の動きはそういった意味で一石投じてくれたと思っており、県もそういった観点での検討が求められていると思う。

特に、本県の観光行政との関係で心配なのが、高湯温泉の先達山に計画されている大規模なメガソーラーである。これは、信夫温泉のすぐ上なのでもし大雨が降ったら高湯街道が通行どめになるのではないかと高湯温泉観光協会も非常に心配している。また、環境アセスメントに当たっての住民説明会でも住民からはそういった不安の声が出ていると聞いている。県としては、地域の皆さんの環境破壊への懸念をどのように払拭していくのかしっかりと考えていかないといけない。

再エネの量がふえることに反対なのではなく、環境共生型の地域循環型の再エネに転換するために生活環境部はどういった役割を果たしていくのか。大玉村の動きを参考にして県の取り組みを進めていく必要があると思うが、現在の検討状況はどうなっているのか。

環境共生課長

環境アセスメントについては許可、認可などの制度ではなく、開発がどれだけ環境に影響するかという部分を確認してその影響を最小限に抑えるように意見を述べる制度である。

事業者から提出された計画に対して法律の対象となる事業については、毎回、知事意見として、環境への影響を最小限に抑えるとともに地域住民にしっかり説明してその声を酌み取るように述べている。

また、県の条例では国が定めているものよりもさらに発電量、面積などの小規模なものを対象として環境への影響が最小限に抑えるように助言している。

また、地域循環型の再エネへの転換は、CO<sub>2</sub>の削減などの取り組みと、再生可能エネルギーの充実とが両輪だと思っているので、エネルギーの消費量を抑えて環境への負荷をなくし、循環型の社会をつくる取り組みを進めている。

宮本しづえ委員

県が独自の条例をつくって取り組んでいることは承知している。

国が太陽光発電についても環境アセスメントの対象にしようとしてパブリックコメントも終わり見直しを進めているが、対象は40MW以上の大規模なものである。この対象となる太陽光発電の面積について国に聞いたところ、約100ha以上とのことであった。本県が条例で定める50～75haもかなり大きいですが、国が対象としているのはさらに大規模なものである。

今の環境アセスメントの法律や条例だけでは一定の規制をかけていくのは難しいので、環境保全の取り組みや仕組みを新たに考えていかないと環境共生型の再エネの推進にはならないというのが実感である。再エネを推進するに当たって環境共生を実現するには県として新しい条例を考えていかないと難しいと思う。アセスメントは規制する法律、条例ではな

いというのはそのとおりであり、別な仕組みを考えるべきだとずっと本会議でも述べてきた。どんどん計画が出てきているので、早く手を打つ必要があり、検討が必要だと思うが、生活環境部長の考えを聞く。

生活環境部長

先ほどから説明しているとおりの生活環境部としては環境影響評価法及び条例に基づき影響評価を行っており、専門家の意見も踏まえつつ必要な対応について事業者に依頼している。

県の方針として包括的な規制をかける仕組みが必要ではないかとの指摘であるが、これは県全体の地域振興と環境保全の両立をどう図っていくかという大きなテーマになると思っており、生活環境部だけで判断できる課題ではないと思うので、我々としては引き続き現在の法律及び条例に基づきしっかり対応していきたい。

除染対策課長

先ほどの宮本委員からの質問に対して答弁したい。

平成30年度末における国も含めた除染費用のトータルについてである。県と市町村を合わせたものが1兆4,000億円、国が1兆5,000億円、合計すると2兆9,000億円になる。

宮本しづえ委員

飯舘村における国が直轄事業で行った除染の全体の除去土壌量と再生利用の実証事業に使用する除去土壌の量についてわかる資料があれば提出願う。

鈴木智委員長

資料提出は可能か。

除染対策課長

除染対策課としては四半期ごとに除去土壌の現在保管している数量を市町村ごとに公表しているもので、その資料であれば提出できる。

中間貯蔵施設対策室長

飯舘村の再生利用に係る土壌については国が村と調整中であり、総量については把握していない。

鈴木智委員長

お諮りする。ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智委員長

異議ないと認め、次回委員会までに15部提出願う。

渡部優生委員

部長からJR只見線について説明があり、全線開通前ではあるものの利用者もふえており、昨年の4倍で効果が上がっているとのことだが、これまでどういった取り組みをしてこのような効果が上がってきたのか。

只見線再開準備室長

先ほど部長から説明した4倍という数字は、本年度の学習列車に参加申込みのあった生徒の数である。昨年度は12校、463名の生徒が利用し、本年度は現時点で41校、1,870名の生徒に利用してもらう予定である。

学習列車は、教育旅行の呼び込みや中長期的な利活用につなげていくために沿線自治体、住民の協力を得ながら列車内や沿線で自然、文化、食など数多くの地域資源、教育資源を活用した特色ある体験学習を実施している。

渡部優生委員

委員会の県内調査でも只見線のことを視察したが、沿線自治体では再開に向けての機運も盛り上がりつつあり、令和3年度の全線再開に向けて只見線利活用推進協議会が立ち上がり非常に期待されている。

只見町で意見交換した際には、只見町や奥会津は新潟県にある新幹線の駅から1時間もあれば来られるので新潟県側との連携が必要になってくるとの話があった。全線開通すれば新潟県側からの利便性が重要になるので、新潟県側との連携

を協議会に任せるのではなく、県同士で認識を共有しながら互いに観光推進、交流人口がふえるような取り組みにつなげていくことが大事である。

そこで、これから新潟県とどのように連携していくのか。

また、新潟県の新幹線駅からの利便性をさらに向上させることが只見線に人を流れ込む流れをつくるには大変重要だと思うので、新潟県やJRとの話を積極的に行うべきだと思うが、どうか。

只見線再開準備室長

新潟県との連携としては、4月に立ち上げた只見線利活用推進協議会に魚沼市及び同市の関係団体で構成する「だんだんど〜も只見線沿線元気会議」に構成員になってもらっている。

新潟県との連携は、小出―会津若松間の全線再開通に向けて重要なポイントであるので、この連携を引き続き推進するとともに、新幹線の浦佐駅への乗り入れについても県鉄道活性化対策協議会を通じて要望等しており、引き続き利活用の促進に努めていきたい。

渡部優生委員

再開に向けて準備室も立ち上がったので、県が主体となってそういった課題解決に向けて頑張ってもらいたい。